

令和7年 第1回 業務部会運営委員会議事録

日 時： 令和7年3月7日(金) 11時30分～

場 所： (株)熊本県自動車会館 4階 第1～3会議室

参加者： 本坂 健作運営委員長 川畑 邦宏副運営委員長 浏上 博明副運営委員長
新井 朗副運営委員長 野田 隆之委員 榊 裕敬委員 山田 洋次委員
植田 透委員 境 信雄委員 緒方 秀樹委員代理
事務局：松本 伸二専務理事 羽田野 晃央事務局長 桑原 文武次長

議題1、部会再編について

事務局より資料を基に説明、理事会通常総会において部会編成(案)が上程、承認された旨報告。業務部会については「会員販売店の業務的な、改善策に必要な重要事項について審議し、自動車の登録業務の円滑なる運営を図る」ことを役割とし、取組項目は以下の通り

- ・車検問題(OSS・諸費用)
- ・OSS申請推進による業務の効率化(新車新規)
- ・部会開催による情報の共有と運輸支局、県税とのパイプ作り
- ・保険業務の適正化

議題2、月末自主規制登録枠の見直しについて

事務局より資料を基に説明

令和7年4月～令和8年3月 次年度の登録枠について説明。(※資料参照)

各社の登録枠台数に全体比(820台)をかけて台数を算出

台数の増減案を ・差±2台以内は現状維持

・±2台以上～±4台以下については±1台

・それ以上については±2台(MAX)

事務局より令和7年4月～令和8年3月迄使用する登録枠の見直し案を提示。

全会一致で承認される。

議題3、年度末対策について

事務局より資料を基に説明

令和7年3月末の特別登録枠対策として運輸支局と調整の結果、月末4日間を2割増にて調整頂いた。

820台に対し、120%の978台の各販社の枠台数は資料の通り。

議題4、登録代行センターよりお願いとお知らせ

事務局より説明

○新車新規OSS申請の近況について

令和6年1月～12月新車新規OSS申請の利用率は新車新規登録全体の41.4%
自販連熊本県支部として、まず利用率50パーセントを目指す。

○月末登録枠について

熊本運輸支局相談の上、OSSによる申請については月末登録自主規制枠の対象外とする。

○熊本運輸支局混雑緩和対策について

移転・変更登録等の必要書類などについて、熊本運輸支局への来局又は電話による問い合わせは避けていただく旨、スタッフ各位へ周知徹底をお願い。

○完備書類送付のお願い

登録代行センターへ登録の依頼については完備書類を登録日前日の配送便(会員様
本社AM11:30～PM13:00到着)迄に送付してください。

○委任状・譲渡証明書について

委任状・譲渡証の車台番号、ユーザーの住所氏名は必ず記載の上、送付してください。
又、印影の写りが悪い書類が散見されます。お客様から委任状に印鑑をいただく際に
印影を確認して頂くようスタッフ各位へご周知をお願い致します。

議題5、保管場所標章の廃止について

令和7年4月1日より保管場所標章(ステッカー)が廃止となり、交付手数料550円も廃止となります。

又、一般社団法人熊本県自家用自動車協会への取次費が改定され、熊本市内が650円から800円(+150円)、市外については2,200円から2,400円(+200円)となる。

自家用車協会提出の紙申請については3月31日までは手数料と標章が交付され、4月1日より廃止となる。

車庫代行センターにおいては、保管場所標章が廃止になる事に伴うシステム変更により、3月31日は車庫申請が出来ませんので、以下の通りご協力お願い致します。

・紙登録・・・ 配送便27日(2便)・28日車検便・28日(1便)・集荷便(28日)分については4月1日の申請。

・OSS登録・・・3月31日PM14:30 までにOSS上のステータスが「手数料納付待ち」になった申請については、予定日に係らず手数料(550円)と標章の交付。
3月31日PM14:30以降「手数料納付待ち」の場合、手数料(550円)は発生し、4月1日交付の為、標章交付なし。

・3月31日交付分については、システム変更の為、関係各所混雑が予想される為、登録予定日には余裕を持ったスケジュールにて計画お願い致します。

議題6、各指標について 部会にて報告

令和7年 第1回業務部会議事録

日 時： 令和7年3月7日(金) 11時30分～

場 所： (株)熊本県自動車会館 4階 第1～3会議室

参加者： 本坂健作部会長 川畑 邦宏副部会長 淵上博明副運営委員長
新井 朗委員 野田隆之委員 榊 裕敬委員 山田洋次委員
植田 透会員 境 信雄委員 緒方秀樹会員 鋤崎秀範会員
徳永陽介会員 永江隆幸会員 高宮幸一郎会員 植田文映会員
井上由彦会員 皆吉裕介会員 国生研二会員 佐用公則会員
事務局：松本伸二専務理事、桑原文武次長、住本未佳課長

○古荘担当理事(所用のため欠席)

○本坂部会長議事進行

○九州運輸局 熊本運輸支局 首席企画専門官 剣持 宗宏 様

・希望ナンバーについて

一連ナンバーで登録完了後(車検書交付済)希望番号予約済証を添付し忘れていたため登録をやり直したい旨の相談が複数回あった。

運輸支局登録部門全体に負担がかかるだけではなく他の団体にも迷惑をかけてしまうので書類提出の段階で気を付けていただきたい。

・算定燃費値取得済証について

希望番号と同様、検査が終わり、車検証交付後に算定燃費書があったので検査からやり直してほしいとの相談も複数回あった。(算定燃費取得証明書により重量税・環境性能割が減額される)希望番号と同様に登録書類の復元が必要となるばかりか検査場にも負担がかかるので気を付けていただきたい。

・解体抹消に伴う重量税還付申請について

還付があるのに還付なし、あるいは還付が無いのに還付ありの書類を提出されるケースが非常に多い。還付の有無を確実に調べて申請して下さい。

・車庫証明について

使用本拠があるにもかかわらずOCRシートに記載が無かったり、使用本拠が保管場所証明不要地域の場合の証明物が不十分なケースが散見されている。お客様としっかり話し合ったうえで書類を準備していただきたい。

- ・行政機関(国、赤十字、自衛隊等)の委任状について
行政機関の委任状については特殊な部分が多い(国については物品管理官の氏名が必要)ご理解いただき書類を準備していただきたい。
- ・包括委任状について、
包括委任状を使用される法人団体がありますが(日通・ヤマト運輸・日赤など)包括委任の要件を満たす書類をお客様から頂いていただきたい。
- ・押印について、
印影が薄く確認が出来ないものがあります。必ず営業スタッフの方で確認を頂きたい。
- ・～丁目記入について
使用本拠の位置○丁目○番を○—○—と記入するのではなく、○丁目○番、と正確に記入頂きたい。判断が出来かねる。

○熊本県自動車税事務所 課税班 主幹 池崎 由香 様

- ・障がい者自動車税減免制度の一部拡充について、
現在、本人運転のみ(主に通院や通学)となっているが、法改正により家族運転も対象(日常生活利用も対象)となる事が、3月19日の議会で可決される見込み。
詳細は、可決後、ホームページに掲載されますので、確認下さい。
軽自動車についても同じですが、種別割については市町村となりますので、対象外となる。
- ・4月1日より、自動車税環境性能割税額一覧表(別紙)もホームページに掲載予定。

議題1、部会再編について

事務局より資料を基に説明、理事会、通常総会において部会編成(案)が上程、承認された旨報告。業務部会については「会員販売店の業務的な、改善策に必要な重要事項について審議し、自動車の登録業務の円滑なる運営を図る」ことを役割とし、取組項目は以下の通り

- ・車検問題(OSS・諸費用)
- ・OSS申請推進による業務の効率化
- ・部会開催による情報の共有と運輸支局、県税とのパイプ作り)
- ・保険業務の適正化

議題2、月末自主規制登録枠の見直しについて

事務局より資料を基に説明

令和7年4月～令和8年3月 次年度の登録枠について別表にて説明。

各社の登録枠台数に全体比(820台)をかけて台数を算出

台数の増減案を

- ・2台以内は現状維持

- ・2台以上～4台以下については±1台

- ・それ以上については±2台

議題3、年度末対策について

事務局より資料を基に説明

令和7年3月末の特別登録枠対策として運輸支局と調整の結果、月末4日間を2割増にて調整頂いた。

820台に対し、120%の978台の各販社の枠台数は資料の通り

議題4、登録代行センターよりお願いとお知らせ

事務局より説明

○新車新規OSS申請の近況について

令和6年1月～12月新車新規OSS申請の利用率は新車新規登録全体の41.4%だった。県支部の目標としては利用率50%を目指しており、更なる推進をお願いする。

○月末登録枠について

熊本運輸支局に相談の上、OSSによる申請については、月末登録自主規制枠の対象外とする。

○熊本運輸支局混雑緩和対策について

移転・変更登録の必要書類などについて熊本運輸支局への来局又は電話による問い合わせは避けていただく旨、スタッフ各位へ周知・徹底をお願いする。

○完備書類送付のお願い

登録代行センターへ登録の依頼については完備書類を登録日前日の配送便(会員本社AM11:30～PM13:00到着)迄に送付ください。

○委任状・譲渡証明書について

委任状・譲渡証の車台番号、ユーザーの住所・氏名は必ず記載の上、送付ください。
又、印影の写りが悪い書類が散見される為、お客様から委任状に印鑑をいただく際にはその場で印影を確認して頂くよう、スタッフ各位へ周知・徹底をお願いしたい。
以上、よろしくお願い致します。

議題5、保管場所標章の廃止について

令和7年4月1日より保管場所標章(ステッカー)が廃止になり、交付手数料550円も廃止となります。

又、熊本県自家用自動車協会への取次費が改定され、熊本市内が650円より800円(+150円)、市外については2,200円から2,400円(+200円)となる。

自家用車協会提出の紙申請については、3月31日までは手数料と標章が交付。

4月1日より廃止となる。

車庫代行センターに於いては、保管場所標章が廃止になる事に伴うシステム変更により3月31日は車庫申請が出来ませんので、以下の通り、ご協力お願い致します。

・紙登録・・・ 配送便27日(2便)・28日車検便・28日(1便)・集荷便(28日)分については4月1日の申請となる。

・OSS登録・・・3月31日PM14:30までにOSS上のステータスが「手数料納付待ち」になった申請については、予定日に係らず手数料(550円)と標章の交付。

3月31日PM14:30以降「手数料納付待ち」の場合、手数料(550円)は発生し、4月1日交付の為、標章交付なし。

- ・3月31日交付分については、システム変更の為、関係各所混雑が予想される為、余裕を持った登録スケジュールをお願いする。

議題6、各指標について(抜粋)

- ・全国OSS実績について(2024年12月)

全国平均70.1%に対し熊本県は46.4%。まずは目標50%を目指しましょう。

- ・全国新車下旬登録比率順位表(2024年)

※下旬登録比率について、全国で熊本県が最下位となっております。登録の平準化にご協力お願い致します。

○次回開催予定 事務局で日程調整後、連絡致します。

以上で第1回業務部会を閉会した。

以上